

会 議 録

名 称	令和6年度第1回目黒区地域保健協議会
日 時	令和7年1月20日（月曜日） 午後2時から午後3時30分まで
場 所	目黒区総合庁舎2階 大会議室
出席者	<p>（委員）西協会長、渡邊副会長、西村委員、寺田委員、幅田委員、近藤委員、中川委員、石原委員、橋本委員、大塚委員、佐藤委員、小川委員、池田委員、百瀬委員、松原委員、入澤委員、田邊委員、三柴委員、齋藤委員、柏木委員、黒部委員、ダン委員、山口委員</p> <p>（区側）佐藤健康推進部長、香川健康推進課長、藤田生活衛生課長、田中保健予防課長、滝川感染症対策課長、齋藤碑文谷保健センター長</p>
配付資料	<p>令和6年度第1回目黒区地域保健協議会 次第</p> <p>○議事に関する資料</p> <p>資料1 「健康めぐろ21」に基づく健康づくり関連施策の取り組み実績（令和5年度） 【修正版】・・・差し替え</p> <p>資料2 保健医療分野の計画の見直しの考え方について</p> <p>資料3 結核・呼吸器感染症予防に関する取組</p> <p>資料4 産後ケア事業（通所「個別」型）の利用開始について 参考資料 産後ケア事業の概要</p> <p>○参考資料・・・机上配付</p> <p>インフルエンザの流行状況</p> <p>結核の常識</p>
会議次第	<p>1 開 会</p> <p>2 健康推進部長挨拶</p> <p>3 議 事</p> <p>（1）健康めぐろ21の令和5年度実績について</p> <p>（2）保健医療分野の計画の見直しの考え方について</p> <p>（3）結核・呼吸器感染症予防に関する取組について</p> <p>（4）産後ケア事業（通所「個別」型）の利用開始について</p> <p>4 閉 会</p>
会議の結果 及び 主な発言	<p>1 開 会</p> <p>健康推進部長挨拶</p> <p>2 議 事</p> <p>（1）健康めぐろ21の令和5年度実績について 資料1により健康推進課長が説明。</p> <p>委員：現在、がん検診は大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん、胃がんを実施しているが、乳がん、子宮がんは女性特有のものであるが、男性特有の前立腺がんと膀胱がんの検診を行う予定はあるのか。</p> <p>区：区が行う対策型検診は、国のガイドラインに沿って実施している。医師会のご意見なども聞きながら検診の在り方について検討していきたい。</p> <p>委員：学校健康トレーナーは何をしているのか。</p> <p>区：元気アップ教室という、健康課題のある子どもたちに向けての体力づくりの運動教室を行っている。また、学校の体育の授業に入ってフォローを行う等の支援もしている。</p>

(2) 保健医療分野の計画の見直しの考え方について

資料2により健康推進課長が説明。

委員：目黒区の基本構想が結構ざっくりしていて驚いた。「さくら咲き 心地よいまち ずっとめぐろ」が標語的にまとまっているが、分かりにくいと思った。見直す時にそこも一緒に確認していただけるとありがたい。

区：基本構想は、目黒区が目指すまちの未来の方向性であり、基本計画や各種の補助計画の中で具体的になっている。目黒の桜になぞられて、人々の笑顔が溢れるまちを目指す将来像であり、区民のかたにも参加をいただいて作成した。

基本構想、基本計画はホームページで公開している。

委員：長期的な計画ということで質問したい。

男女のトイレはどこが管轄しているのか。全国700超調べた結果、男子トイレは女子の1.7倍設置されていることが分かった。建物におけるトイレの数を決める際には面積の平等ではなく、悪くても個数の平等、使う人数もあるがその際には女性の所要時間もちゃんと考えたうえで数を決めてほしい。

区：区立施設については、利用者の男女比想定等をもとに設置しているが、委員からのご指摘があった件については、所管課の方にも伝えておく。

委員：説明の中で「社会状況の変化によって盛り込むべき内容が増加し…」という表現をされている。近々の課題がとにかく増加しているというイメージだが、どのような課題が増えているか、所管の印象をお聞かせ願いたい。

区：どこの課にも属さないような、制度の狭間にあるような問題が増えている。例えば、母子保健分野でも、家庭の中に精神的なケアが必要な状況を抱えつつ、高齢化やひきこもり等の複合的な問題を抱えているなど、複雑な課題が多く出てきている。これにより保健師の相談件数や相談時間が増加している状況がある。

また、近年は、新型コロナウイルス感染症をきっかけに、新興感染症への備えも求められている。

委員：自由が丘駅の交番側に出入り口があるトイレは40年前にひどい汚れだったが、先日も、きれいになっているかと思ったら、床面が水浸しで入れない状態だった。トイレの管理はどこが行っているのか、区営のトイレははっきりと表示していただきたい。

区：区内の公衆トイレは、区の施設のものもあれば民間のものもある。目黒区立の公衆トイレとしては、20ほどあり、ご指摘のトイレがどこにあたるのか分からないので、後ほど、個別の場所を教えていただければ、担当の所管に伝えさせていただきます。

(3) 結核・呼吸器感染症予防に関する取組について

資料3により感染症対策課長が説明。

委員：呼吸器感染症で寄生虫が影響しているとの発言だったが、具体的にどんな寄生虫でどんな感染症なのかを教えてください。

区：これは滅多に見かけないもので、ハイジストマという名前がついている。珍しいことではあるが、よく知られている細菌やウイルス以外でも呼吸器感染症に影響があると言った意味合いでお示した。

委員：感染者数が減ってきているのに、何故改めて啓発するのか確認したい。2点目にWHOとかがその公衆衛生上の問題の1つとしてワクチンヘジタンシーといわれるワクチンを打ちたくないと思う人達が一定数居るという問題を挙げている。そこに対して区では何か対策を取っているのか、どのように呼びかけているのかご紹介いただきたい

い。

区：1点目について、今までも、感染症の種類、程度、それが存在していること自体に変わりはない。ただ、喉元過ぎれば熱さを忘れるということで、余り痛い目に遭っていないと、ちょっとした流行があったとしてもあまり注目されなかったと思う。ところが、今回のコロナ禍は、インフルエンザに比べると桁違いに重い病気で、全世界で大流行し、しかもそれが3年間続いた。こういったいわゆるパンデミックが、全世界に大きな打撃を与えたということから、特にパンデミック大流行を起こしやすい呼吸器感染症というのは恐ろしいという認識が深まった、その結果として、普及啓発により力を入れることになったと思っている。

2点目について、ワクチンは、非常に慎重な実験検査、その後審査を繰り返して世に出る。それでもごくわずかの方に健康被害が出てしまうことは避けられない。ワクチンのメリットは非常に大きいということと、ごくわずかな方にこういった健康被害が発生していることをきちんと伝えていく。また健康被害が万が一発生した方に対しては、国の方での補償制度があり、車の両輪と言う位置付けとなって予防接種を推進している。

委員：質問に対する答えには直接ならないが、このような問題はずっと言われてきている。病気、疾患というのは、治療薬ができただけでは治らないというか、社会的に駆逐できないような疾患も病気も、社会的な防御策ができて、さらに治療薬ができて、初めて怖いことじゃなくなるわけである。

例えば、天然痘というのは19世紀には人を奪うものすごく怖い病気だったが、1980年にWHOがこの世から地球上から天然痘というのはなくなったと宣言できた。これはワクチン以外の何物でもないわけである。そういうことで非常に大事なことである。だから結核も治療法が進んで怖くなくなったが、手をゆるめちゃいけない。我々はずっとそれを監視して、しっかりBCGを打つとか、検査をすとかやっていかなければならない。

それからワクチンに限らずどんな治療法でも負の部分はず数パーセントは出てくる。これはもうどんな科学でも仕方がない。申し上げたいのは、インフルエンザのワクチンは皆様あまり抵抗なく受けられている。これは長い間我々が、インフルエンザワクチンを受けてきて、怖くないということが体験的にできているわけである。ところがコロナワクチンがでてきて、メッセンジャーRNAワクチンに「なんだそれは」のようになっている。考えてみれば、そのホルルの全体のものをつつようなワクチンより、メッセンジャーRNAのように一部を抽出して作ったワクチンの方がよっぽど怖くないはずじゃないかと。こういうことに対する科学的知見は、ものすごくしっかりしているにもかかわらず、何かそこまで調べないで、変なSNSで広まったようなことに飛びついてしまうとやっぱり損してしまう。

それからワクチンは自分がかからないだけじゃなくて社会的蔓延を防ぐものである。自分の子供や他人を殺さないために打つってことをもう一度見直していただきたいと私は思っている。

(4) 産後ケア事業（通所「個別」型）の利用開始について

資料4により碑文谷保健センター長が説明。

委員：今回の通所個別型のサービスが実施されて、現在病院で実施している宿泊型と似ていると思うが、利用日数が宿泊型と同様の7日ではなく、通所は2回という理由を教えてください。

区：まだ施設が少ないので、なるべく多くの方に最初は利用していただくということで、最初は2回からと設定させていただいた。

現在は、宿泊型を実施している医療機関に通所サービスをやっているだけで、安全安心に利用していただける医療機関ということで始めていくことにした。

委員：双子、三つ子の場合、やはり1回につき2,500円で同じなのか。また、所得の制限で支払いの額を変えとかそういうことはあるか。今後検討していただきたい。

区：双子、三つ子、多胎の方に関しては、ほぼ施設において受け入れは可能な状況となっている。ただそれぞれ詳細については、施設とご相談していただくことになっている。利用料については、非課税世帯、生活保護の方は、費用はかからないことになっているが、他の方については、特に所得の制限は設けていない。1人でも多胎でも1回2,500円は同じで、多胎の方については、利用にかかる加算額を区が負担する。

委員：対象の事業によって〇〇型、〇〇型で月齢がどこまでなのかが資料に記載がないが、自治体それぞれが独自に決めているようなので、目黒区の対象月齢も表にあった方がいいと思う。

区：対象月齢については、施設の受け入れ体制によって変わってくるが、訪問型については、1年未満、宿泊型については、厚生中央病院、育良クリニックは産後3か月未満、愛育産後ケア子育てステーションについては5か月未満、日本赤十字社医療センターについては4か月未満。次に通所集団型については、6か月未満。通所個別型については厚生中央病院、日本赤十字社医療センターはそれぞれ宿泊型と同じになるが、厚生中央病院が3か月未満、日本赤十字社医療病院は4か月未満となっている。

委員：案内は区のホームページ、パンフレット等に乗っているという理解でよろしいか。

区：区のホームページでもご確認いただける。

3 その他

委員：会議の通知を郵送されているが、これはメールでもいいと個人的には思うが、規則等で、郵送でなければいけないと決まっているのか。

区：メールでの配信をご希望という方は、お申しいただければ今後メールで送らせていただく。

4 閉会

以 上